

令和6年度 利用料金のめやす ※介護保険1割負担の方 ※短期利用以外の方
 【認知症対応型共同生活介護 こでまり】

令和6年6月1日より適用

介護度	介護保険	加算（1日）				介護保険給付対象外サービス			月30日 合計金額
		サービス提供体制強化加算（I）	医療連携体制加算（I）イ	介護職員等処遇改善加算（I）	合計	食材料費	水光熱費（1日）	居住費（1日）	
要支援2	761円	22円	/	146円	929円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	123,259円
要介護1	765円	22円	57円	157円	1001円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	125,430円
要介護2	801円	22円	57円	164円	1044円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	126,710円
要介護3	824円	22円	57円	168円	1071円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	127,529円
要介護4	841円	22円	57円	171円	1091円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	128,134円
要介護5	859円	22円	57円	174円	1112円	朝食 280円 昼食 400円 おやつ 100円 夕食 400円	200円	1,800円	128,774円

◇算定される加算について

加算名	目的	費用負担
サービス提供体制強化加算（I）	職員の専門性やキャリアの向上を図り、より良いサービスを提供します。	22円/日
科学的介護推進体制加算	利用者の情報（ADL、栄養、口腔・嚥下、認知症）を厚生労働省に提出しフィードバックを受け、それに基づき事業所の特性やケアの在り方などを検証してケアプランに反映し、ケアの質の向上を図ります。	40円/月
医療連携体制加算（I）イ ※併算定不可（介護のみ）	日常的な健康管理と医療ニーズが必要になった場合、適切に対応します。	（I）イ 57円/日
介護職員等処遇改善加算（I）	加算算定要件を満たす施設において、介護職員の根本的な処遇を改善するために加算を算定し、適切なサービスの質の保持に努めます。	※加算の状況により費用の変更があります。（算定した単位数の1000分の186に相当する単位数）